

報道資料

令和4年12月2日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について (医療法人社団松下会 東生駒病院第2報)

医療法人社団松下会 東生駒病院において、これまでに入院患者6名、職員3名 計9名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいて院内感染が発生していましたが、新たに入院病棟Bにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

医療法人社団松下会 東生駒病院 (所在地 生駒市辻町4-1)

2 感染者の概要(合計9名)

・経緯:入院病棟A 11月26日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から4例の感染を確認。

入院病棟B 11月29日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から3例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者6名、職員3名

20代3名、60代1名、70代3名、80代2名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	5名	1名
リハビリ医療技術者	—	2名
看護助手	—	1名
合計	5名	4名

※第1報(11月29日)以降、入院患者3名、職員3名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(12月2日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を休止(11月26日～)
- ・入院病棟Bの新規入院を休止(11月30日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。